

株 主 各 位

**第113回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項**

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

連結注記表…………… 1～13頁

個別注記表…………… 14～22頁

株式会社 大 林 組

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.obayashi.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲

すべての子会社（88社）を連結している。

主要な子会社名は次のとおりである。

大林道路株式会社、株式会社内外テクノス、大林ファシリティーズ株式会社、
オーク設備工業株式会社、大林新星不動産株式会社、株式会社オーシー・ファイナンス、
大林USA、大林カナダホールディングス、ジャヤ大林、タイ大林、台湾大林組、
大林シンガポール

OC E 釧路町メガソーラー株式会社他4社については新規設立のため、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

P F I 水と緑の健康都市株式会社他4社については清算したため、連結の範囲から除外した。

(2) 持分法の適用

すべての関連会社（26社）について持分法を適用している。

主要な関連会社名は次のとおりである。

洋林建設株式会社

秋田洋上風力発電株式会社他1社については株式等を取得したため、当連結会計年度から持分法を適用している。

S w O メ ト ロ 4 コ ン ス ト ラ ク シ ョ ン 他 2 社 については出資持分を売却したため、持分法適用の範囲から除外した。

(3) 連結子会社の事業年度等

在外連結子会社（33社）の決算日は12月31日である。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は当社と同一である。

(4) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価のないもの

② デリバティブ

時価法

③たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

不動産事業支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

P F I 等たな卸資産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他のたな卸資産

その他事業支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(5) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く。)) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法) を採用している。

また、在外連結子会社は主として定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用している。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(6) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

また、在外連結子会社については、貸倒懸念債権等特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上

- している。
- ②完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保に要する費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。
- ③工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上している。
- ④役員株式給付引当金 株式交付規程に基づき取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。
- ⑤不動産事業等損失引当金 不動産の流動化及び不動産関連事業の整理再編を実施することに伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。
- ⑥環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。
- (7) 収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
- また、在外連結子会社については、主として工事進行基準を適用している。
- (8) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法
- 税抜方式
- (9) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ①重要なヘッジ会計の方法
- 原則として繰延ヘッジ処理によっている。
- なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。
- ②のれんの償却の方法及び期間
- 5年間の均等償却を行っている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しいものは、発生年度に一括償却している。
- ③退職給付に係る会計処理の方法
- ア 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

イ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度又はその翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。なお、一部の連結子会社は発生した連結会計年度に一括で費用処理している。

④連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

2. 会計方針の変更

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微である。

3. 表示方法の変更

連結損益計算書関係

① 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分掲記することとした。

なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる当該金額は525百万円である。

② 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分掲記することとした。

なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる当該金額は632百万円である。

4. 追加情報

(1) 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

①取引の概要

当社は、取締役及び執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」という。）へのインセンティブプランとして、平成27年度から業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。本制度は当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度である。

具体的には、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、あらかじめ役員報酬B I P信託により取得した当社株式を各連結会計年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付する。

②信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、294百万円及び281,000株である。

(2) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用している。

5. 連結貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産の内容及びその金額

現金預金	814百万円
建物・構築物	4,863百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	53百万円
土地	10,981百万円
合計	16,713百万円

②担保に係る債務の金額

短期借入金	300百万円
長期借入金	1,500百万円
合計	1,800百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 160,027百万円

(3) 保証債務

下記の会社等の借入金等について保証を行っている。

株式会社オーク香取ファーム	187百万円
従業員住宅購入借入金	130百万円
その他	3百万円
合計	321百万円

上記金額は他社分担保証額を除いた当社及び連結子会社の保証債務額を記載している。

(4) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用している。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

(5) 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は420百万円である。

- (6) ①「1年内返済予定のノンリコース借入金」及び「ノンリコース借入金」は、連結子会社でPFI事業、不動産事業又は再生可能エネルギー事業における特別目的会社が、当該PFI事業、不動産事業又は再生可能エネルギー事業を担保とするノンリコースローンとして金融機関等から調達した借入金である。

②上記のノンリコース借入金に対応する当該特別目的会社の資産の金額は、次のとおりである。

流動資産

現金預金	13,031百万円
受取手形・完成工事未収入金等	9,885百万円
PFI等たな卸資産	42,406百万円

固定資産

建物・構築物	4,429百万円
機械・運搬具及び工具器具備品	12,608百万円
合計	82,361百万円

- (7) 当社は、緊急時等における資金調達の機動性を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。契約極度額は50,000百万円であるが、当連結会計年度末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。

また、上記コミットメントライン契約については、純資産、経常損益及び格付に係る財務制限条項が付されている。

6. 連結損益計算書関係

- | | |
|-----------------------|--------------|
| (1) 工事進行基準による完成工事高 | 1,633,096百万円 |
| (2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 | 898百万円 |
| (3) 研究開発費の総額 | 10,553百万円 |

7. 連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び数並びに自己株式の種類及び数

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	721,509,646	-	-	721,509,646
自己株式				
普通株式	3,718,698	5,811	-	3,724,509

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式がそれぞれ281,000株含まれている。

2. 普通株式の自己株式数の増加5,811株は、単元未満株式の買取による増加である。

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日定時株主総会	普通株式	9,334百万円	13円	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月8日取締役会	普通株式	6,462百万円	9円	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(注) 1. 平成28年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

2. 平成28年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月29日定時株主総会(予定)	普通株式	13,643百万円	利益剰余金	19円	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(注) 平成29年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれている。

8. 金融商品

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入並びにコマーシャル・ペーパー及び社債の発行等により行い、また、一時的な剰余資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定して行っている。デリバティブは、特定の資産及び負債に係る価格変動又は金利変動のリスクをヘッジする目的で利用し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及び未収入金については、顧客等の信用リスクがあるが、当該リスクに関しては、受注時の審査を厳格に行うとともに、必要がある場合は適切な債権保全策を実施する体制としている。

有価証券及び投資有価証券については、主に株式であり、市場価格の変動リスクがあるが、定期的に時価を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務及び預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金、長期借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に運転資金及び設備資金の調達を目的とし、ノンリコース借入金は、PFI事業等の特定の事業資金の調達を目的としている。変動金利の借入金については、金利の変動リスクがあるが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引は社内管理規定に従い執行されており、取引の状況は定期的に取り締役会へ報告されている。また、大手金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはないと判断している。

営業債務や借入金等の流動性リスクについては、当社グループでは、各社が年度及び四半期の資金計画、月次の資金繰り計画を作成するなどの方法により管理している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。

(注) 2.参照

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
①現金預金	194,585	194,585	－
②受取手形・完成工事未収入金等	720,361	720,463	102
③電子記録債権	21,075	21,075	－
④有価証券及び投資有価証券	328,464	328,491	27
⑤未収入金	78,009	78,009	－
資産合計	1,342,496	1,342,625	129
①支払手形・工事未払金等	485,408	485,408	－
②電子記録債務	150,289	150,289	－
③短期借入金	89,498	89,498	－
④1年内返済予定のノンリコース借入金	6,832	6,832	－
⑤1年内償還予定の社債	25,000	25,000	－
⑥預り金	102,707	102,707	－
⑦社債	30,000	30,783	783
⑧長期借入金	55,836	55,919	83
⑨ノンリコース借入金	66,192	70,416	4,224
負債合計	1,011,764	1,016,855	5,090
デリバティブ取引 ※	(281)	(281)	－

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

②受取手形・完成工事未収入金等及び③電子記録債権

回収が1年以内の予定のものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

回収が1年を超える予定のものについては、一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっている。

④有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっている。

⑤未収入金

未収入金は短期間で入金するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

①支払手形・工事未払金等、②電子記録債務、③短期借入金、④1年内返済予定のノンリコース借入金、⑤1年内償還予定の社債及び⑥預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑦社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。

⑧長期借入金及び⑨ノンリコース借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

このうち金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっている。

為替予約等の振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である借入金等と一体として処理されているため、その時価は当該借入金等の時価に含めて記載している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

種 類	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式 等	13,519
関 連 会 社 株 式	4,178
関 連 会 社 出 資 金	2,603
合 計	20,300

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産④有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

9. 賃貸等不動産

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都、大阪府を中心に、賃貸用オフィスビル（土地を含む。）、再開発事業用地等を保有している。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,008百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高に、賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）、減損損失は19百万円（特別損失に計上）である。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。
(単位：百万円)

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当 連 結 会 計 年 度 末 の 時 価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
286,794	2,591	289,385	407,789

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用オフィスビル（土地を含む。）等の取得（6,538百万円）であり、主な減少額は減価償却費（2,873百万円）である。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

10. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額 827円77銭

(注) 役員報酬B I P信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期末株式数は3,724千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期末株式数は281千株である。

(2) 1株当たり当期純利益 131円66銭

(注) 役員報酬B I P信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期中平均株式数は3,721千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期中平均株式数は281千株である。

11. 重要な後発事象

大林道路株式会社に対する公開買付けの件

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である大林道路株式会社（東京証券取引所市場第一部、証券コード：1896、以下「対象者」という。）の普通株式の全て（ただし、当社が既に所有している対象者普通株式及び対象者が所有する自己株式を除く。）を取得し、対象者を当社の完全子会社とすることを目的とする取引の一環として、公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を実施することを決議した。

(1) 本公開買付けの目的

当社は、当社が対象者を完全子会社化することは、親子上場に伴う親会社と少数株主の将来的な利益相反の回避、並びにグループ経営戦略における意思決定の迅速化等、当社グループ経営の自由度の向上に資すると判断されることに加え、当社主導の下でより実効性のある法令遵守体制の構築・運用をはじめとする対象者の更なるコンプライアンスの強化が可能となり、また、当社が対象者を完全子会社化することによるノウハウの共有、技術開発の促進と生産力の向上、営業情報の集約化による競争力の向上、当社グループ内での人的・財務的経営リソースの効果的な配分等、グループ経営基盤の強化による対象者の企業価値の向上及びグループ全体の事業効率の向上のために非常に有益であり、当社グループの「将来への布石」となり得るとの結論に至り、本公開買付けの開始を決議するに至った。

(2) 対象者の概要

①名称	大林道路株式会社
②所在地	東京都千代田区猿樂町2丁目8番8号
③代表者の役職・氏名	代表取締役 長谷川 仁
④事業内容	舗装工事、土木工事、建築工事等の請負並びにこれらに関連する事業、その他
⑤資本金	6,293百万円（平成29年3月31日現在）
⑥設立年月日	昭和8年8月26日

(3) 本公開買付けの概要

当社は、平成29年5月10日現在、東京証券取引所市場第一部に上場している対象者の普通株式18,746,521株（所有割合：41.67% 小数点以下第三位を四捨五入）を所有しており、実質支配力基準に基づき、対象者を連結子会社としている。

本公開買付けにおいて、当社は、買付予定数の上限及び下限を設定していないため、本公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等の全部の買付け等を行う。

また、当社は、対象者を当社の完全子会社とすることを目的としているため、本公開買付けにおいて対象者の発行済株式の全てを取得できなかった場合には、対象者の株主を当社のみとするための一連の手続（株式売渡請求または株式併合）を実施することにより、対象者の発行済株式の全てを取得することを予定している。

①買付予定の株券等の数

買付予定数	26,243,052株
買付予定数の下限	一株
買付予定数の上限	一株

(注) 買付予定の株券等の数は、平成29年3月31日現在の対象者の発行済株式総数(46,818,807株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式(1,829,234株)及び当社が所有する対象者普通株式(18,746,521株)を控除した株式数(26,243,052株)になる。

②買付け等の期間 平成29年5月11日から平成29年6月21日(30営業日)

③買付け等の価格 普通株式1株につき、金940円

④買付代金 24,668,468,880円

(注) 買付予定数(26,243,052株)に1株当たりの買付け等の価格(940円)を乗じた金額を記載している。

⑤決済の開始日 平成29年6月28日

⑥資金調達の方法 自己資金を充当

対象者普通株式は、平成29年5月10日現在、東京証券取引所市場第一部に上場されているが、当社は、本公開買付けにおいて買付けを行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従って、対象者普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となる可能性がある。また、本公開買付けの成立時点では当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後に、対象者の株主を当社のみとするための一連の手続を実行することとなった場合には、当該基準に該当し、対象者普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となる。なお、上場廃止後は、対象者普通株式を東京証券取引所において取引することができなくなる。

個別注記表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

不動産事業等支出金

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用している。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保に要する費用に充てるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上している。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

イ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

⑤役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額を計上している。

⑥不動産事業等損失引当金

不動産の流動化及び不動産関連事業の整理再編を実施することに伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。

⑦関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当該関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

⑧環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。

- (4) 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
- (5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法
税抜方式
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ①ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっている。
なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。
 - ②退職給付に係る会計処理の方法
計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっている。
 - ③連結納税制度の適用
連結納税制度を適用している。

2. 会計方針の変更

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当期から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、当期において、計算書類に与える影響は軽微である。

3. 表示方法の変更

損益計算書関係

- ① 前期において区分掲記していた特別損失の「減損損失」は、当期において金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。
なお、特別損失の「その他」に含まれる当該金額は15百万円である。
- ② 前期において区分掲記していた特別損失の「固定資産売却損」は、当期において金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。
なお、特別損失の「その他」に含まれる当該金額は145百万円である。

4. 追加情報

- (1) 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度
取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「4. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。
- (2) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当期から適用している。

5. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 88,965百万円

(2) 保証債務

下記の会社等の借入金等について保証を行っている。

ウェブコー	2,504百万円
ケナイダ	1,403百万円
大林カナダ	1,311百万円
大林カタール	505百万円
OC E日向メガソーラー株式会社	192百万円
株式会社オーク香取ファーム	187百万円
従業員住宅購入借入金	130百万円
その他	18百万円
合計	6,253百万円

上記のほか以下に以下の会社への保証予約等がある。

(子会社)

株式会社オーシー・ファイナンス	43,438百万円
大林新星和不動産株式会社	5,690百万円
株式会社内外テクノス	4,560百万円
オーク設備工業株式会社	1,395百万円
子会社合計	55,084百万円
その他	357百万円
合計	55,441百万円

上記金額は他社分担保保証額を除いた当社保証債務額を記載している。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	55,094百万円
長期金銭債権	58,389百万円
短期金銭債務	40,539百万円

(4) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用している。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

10,285百万円

(再評価を行った土地のうち、賃貸等不動産に該当する土地の当期末における時価は、再評価後の帳簿価額を5,772百万円上回っている。)

- (5) 当社は、緊急時等における資金調達の機動性を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントライン契約を締結している。契約極度額は50,000百万円であるが、当期末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。

また、上記コミットメントライン契約については、純資産、経常損益及び格付に係る財務制限条項が付されている。

6. 損益計算書関係

(1) 工事進行基準による完成工事高	1,186,814百万円
(2) 売上高のうち関係会社に対する部分	26,856百万円
(3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	85,910百万円
(4) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	653百万円
(5) 関係会社との営業取引以外の取引	29,003百万円
(6) 研究開発費の総額	10,296百万円

7. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び数

	当 期 首 株式数 (株)	当 期 増加株式数 (株)	当 期 減少株式数 (株)	当 期 末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	3,718,698	5,811	－	3,724,509

- (注) 1. 当期首及び当期末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式がそれぞれ281,000株含まれている。
2. 普通株式の自己株式数の増加5,811株は、単元未満株式の買取による増加である。

8. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	13,969百万円
減損損失	8,298百万円
未成工事支出金（仕入割戻）	5,004百万円
未払費用（賞与）	3,313百万円
貸倒損失及び貸倒引当金	2,100百万円
工事損失引当金	1,976百万円
譲渡損益調整資産	1,734百万円
未払事業税	1,446百万円
関係会社出資評価損	1,340百万円
その他	6,939百万円
繰延税金資産小計	46,123百万円
評価性引当額	△16,224百万円
繰延税金資産合計	29,898百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△61,484百万円
固定資産圧縮積立金	△1,170百万円
その他	△1,374百万円
繰延税金負債合計	△64,029百万円
繰延税金負債の純額	△34,131百万円

(注) 上記のほか、再評価に係る繰延税金負債が16,675百万円ある。

9. 関連当事者との取引
子会社及び関連会社等

種類	会社名称	議決権等所有の割合(被所有)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)(注1)
子会社	株式会社内外テクノス	所有直接100%	資機材及び建設工事の発注 役員の兼任	資機材及び建設工事の発注(注2)	74,259	電子記録債務	16,776
						工事未払金	12,656
子会社	大林新星和不動産株式会社	所有直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注3)	64,373(注4)	短期貸付金	18,000
						長期貸付金	55,000
子会社	ノースアセット特定目的会社	所有直接100%	役員の兼任	賃貸用土地建物の購入(注5)	24,974	-	-
				清算に伴う残余財産の分配金	27,090	-	-
子会社	株式会社オーシー・ファイナンス	所有直接100%	債務の保証 役員の兼任	債務の保証(注6)	43,438	-	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めている。
2. 資機材及び建設工事の発注については、その都度価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定している。
3. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定している。
4. 資金の貸付に係る取引金額については、期中平均残高を記載している。
5. 土地建物の購入価格については、不動産鑑定評価額をもとに決定している。
6. 子会社の銀行借入について保証を行っているものであり、保証料は受領していない。

10. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額 685円94銭

(注) 役員報酬B I P信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期末株式数は3,724千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期末株式数は281千株である。

(2) 1株当たり当期純利益 117円23銭

(注) 役員報酬B I P信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期中平均株式数は3,721千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期中平均株式数は281千株である。

11. 重要な後発事象

大林道路株式会社に対する公開買付けの件

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である大林道路株式会社（東京証券取引所市場第一部、証券コード：1896、以下「対象者」という。）の普通株式の全て（ただし、当社が既に所有している対象者普通株式及び対象者が所有する自己株式を除く。）を取得し、対象者を当社の完全子会社とすることを目的とする取引の一環として、公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を実施することを決議した。

(1) 本公開買付けの目的

当社は、当社が対象者を完全子会社化することは、親子上場に伴う親会社と少数株主の将来的な利益相反の回避、並びにグループ経営戦略における意思決定の迅速化等、当社グループ経営の自由度の向上に資すると判断されることに加え、当社主導の下でより実効性のある法令遵守体制の構築・運用をはじめとする対象者の更なるコンプライアンスの強化が可能となり、また、当社が対象者を完全子会社化することによるノウハウの共有、技術開発の促進と生産力の向上、営業情報の集約化による競争力の向上、当社グループ内での人的・財務的経営リソースの効果的な配分等、グループ経営基盤の強化による対象者の企業価値の向上及びグループ全体の事業効率の向上のために非常に有益であり、当社グループの「将来への布石」となり得るとの結論に至り、本公開買付けの開始を決議するに至った。

(2) 対象者の概要

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| ①名称 | 大林道路株式会社 |
| ②所在地 | 東京都千代田区猿樂町2丁目8番8号 |
| ③代表者の役職・氏名 | 代表取締役 長谷川 仁 |
| ④事業内容 | 舗装工事、土木工事、建築工事等の請負並びにこれらに関連する事業、その他 |
| ⑤資本金 | 6,293百万円（平成29年3月31日現在） |
| ⑥設立年月日 | 昭和8年8月26日 |

(3) 本公開買付けの概要

当社は、平成29年5月10日現在、東京証券取引所市場第一部に上場している対象者の普通株式18,746,521株（所有割合：41.67% 小数点以下第三位を四捨五入）を所有しており、実質支配力基準に基づき、対象者を連結子会社としている。

本公開買付けにおいて、当社は、買付予定数の上限及び下限を設定していないため、本公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等の全部の買付け等を行う。

また、当社は、対象者を当社の完全子会社とすることを目的としているため、本公開買付けにおいて対象者の発行済株式の全てを取得できなかった場合には、対象者の株主を当社のみとするための一連の手続（株式売渡請求または株式併合）を実施することにより、対象者の発行済株式の全てを取得することを予定している。

①買付予定の株券等の数

買付予定数	26,243,052株
買付予定数の下限	一株
買付予定数の上限	一株

(注) 買付予定の株券等の数は、平成29年3月31日現在の対象者の発行済株式総数(46,818,807株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式(1,829,234株)及び当社が所有する対象者普通株式(18,746,521株)を控除した株式数(26,243,052株)になる。

②買付け等の期間 平成29年5月11日から平成29年6月21日(30営業日)

③買付け等の価格 普通株式1株につき、金940円

④買付代金 24,668,468,880円

(注) 買付予定数(26,243,052株)に1株当たりの買付け等の価格(940円)を乗じた金額を記載している。

⑤決済の開始日 平成29年6月28日

⑥資金調達の方法 自己資金を充当

対象者普通株式は、平成29年5月10日現在、東京証券取引所市場第一部に上場されているが、当社は、本公開買付けにおいて買付けを行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従って、対象者普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となる可能性がある。また、本公開買付けの成立時点では当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後に、対象者の株主を当社のみとするための一連の手続を実行することとなった場合には、当該基準に該当し、対象者普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となる。なお、上場廃止後は、対象者普通株式を東京証券取引所において取引することができなくなる。